

第 6 期北九州市障害福祉計画・第 2 期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	○令和 5 年度末までの目標値						
		<p>ア 施設入所者の地域生活移行 令和 5 年度末において、令和元年度末の施設入所者数の 6%以上が地域生活へ移行することを目標とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和元年度末の施設入所者数 (実績)</td> <td>1, 3 5 6 人</td> <td rowspan="2">6%以上移行</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度の地域生活への移行 (目標)</td> <td>8 2 人以上</td> </tr> </table>		令和元年度末の施設入所者数 (実績)	1, 3 5 6 人	6%以上移行	令和 5 年度の地域生活への移行 (目標)	8 2 人以上
令和元年度末の施設入所者数 (実績)	1, 3 5 6 人	6%以上移行						
令和 5 年度の地域生活への移行 (目標)	8 2 人以上							
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>イ 施設入所者数の削減 令和 5 年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の 施設入所者数から 1. 6%以上削減することを目標とする。</p> <table border="1"> <tr> <td>令和元年度末の施設入所者数 (実績)</td> <td>1, 3 5 6 人</td> <td rowspan="2">1. 6%以上減員</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度末の施設入所者数 (目標)</td> <td>1, 3 3 4 人以下</td> </tr> </table>		令和元年度末の施設入所者数 (実績)	1, 3 5 6 人	1. 6%以上減員	令和 5 年度末の施設入所者数 (目標)	1, 3 3 4 人以下
		令和元年度末の施設入所者数 (実績)	1, 3 5 6 人	1. 6%以上減員				
令和 5 年度末の施設入所者数 (目標)	1, 3 3 4 人以下							
		<p>【目標値の考え方】 地域生活への移行を進める観点から、令和元年度末時点の施設に入所している障害のある人のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホーム、一般住宅等に移行する人の数を見込み、その上で、令和 5 年度末における地域生活に移行する人の目標値を設定。</p>						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	活動指標 (内容)	○活動指標等の一覧 (実績) [利用者数：月平均利用人数 (人/月)、利用時間数：月平均利用延べ時間 (時間/月)、利用日数：月平均利用延べ日数 (日数/月)]						
			R 3	R 4	R 5			
計画 (P) ↓ 実施 (D)	活動指標 (内容)	居宅介護・重度訪問介護 同行援護・行動援護・ 重度障害者等包括支援	利用者数	見込 2, 018 人	2, 050 人	2, 082 人		
				実績 2, 054 人	2, 107 人	2, 188 人		
		利用者数	見込 48, 832 時間	50, 502 時間	52, 171 時間			
			実績 50, 914 時間	53, 333 時間	58, 394 時間			
生活介護	利用者数	見込 2, 920 人	2, 930 人	2, 940 人				
		実績 2, 958 人	2, 960 人	2, 982 人				
	利用日数	見込 59, 557 人日	60, 300 人日	61, 044 人日				
		実績 61, 464 人日	61, 287 人日	62, 772 人日				

計画 (P) ↓ 実施 (D)

活動指標 (内容)

			R 3	R 4	R 5
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	見込	15 人	16 人	17 人
		実績	9 人	8 人	11 人
	利用日数	見込	328 人日	352 人日	375 人日
		実績	184 人日	149 人日	233 人日
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	見込	185 人	185 人	185 人
		実績	196 人	193 人	195 人
	利用日数	見込	3,900 人日	3,900 人日	3,900 人日
		実績	3,761 人日	3,474 人日	3,580 人日
就労移行支援	利用者数	見込	365 人	367 人	368 人
		実績	382 人	368 人	356 人
	利用日数	見込	6,377 人日	6,431 人日	6,486 人日
		実績	6,814 人日	6,693 人日	6,384 人日
就労継続支援 (A型)	利用者数	見込	1,011 人	1,020 人	1,028 人
		実績	1,033 人	1,121 人	1,217 人
	利用日数	見込	21,345 人日	21,655 人日	21,924 人日
		実績	21,689 人日	24,050 人日	25,718 人日
就労継続支援 (B型)	利用者数	見込	2,612 人	2,667 人	2,714 人
		実績	2,766 人	3,037 人	3,264 人
	利用日数	見込	45,064 人日	46,100 人日	47,000 人日
		実績	48,646 人日	54,763 人日	60,596 人日
就労定着支援	利用者数	見込	140 人	145 人	150 人
		実績	137 人	138 人	141 人
福祉型短期入所	利用者数	見込	493 人	505 人	518 人
		実績	399 人	385 人	427 人
	利用日数	見込	2,812 人日	2,890 人日	2,970 人日
		実績	2,831 人日	2,695 人日	2,765 人日
医療型短期入所	利用者数	見込	75 人	75 人	75 人
		実績	62 人	71 人	79 人
	利用日数	見込	428 人日	428 人日	428 人日
		実績	330 人日	366 人日	413 人日
自立生活援助	利用者数	見込	3 人	6 人	9 人
		実績	0.3 人	0.1 人	0 人
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	見込	1,410 人	1,480 人	1,550 人
		実績	1,500 人	1,617 人	1,740 人
施設入所支援	利用者数	見込	1,349 人	1,342 人	1,334 人
		実績	1,323 人	1,311 人	1,297 人
計画相談支援	利用者数	見込	9,150 人	9,450 人	9,750 人
		実績	9,276 人	9,745 人	10,373 人
地域移行支援	利用者数	見込	40 人	45 人	50 人
		実績	28 人	21 人	29 人
地域定着支援	利用者数	見込	40 人	45 人	50 人
		実績	42 人	46 人	46 人

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R3年度	<p>評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>【本市の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年度末現在では、 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域生活に移行した人数は41人(3%) ※目標値：令和5年度末で82人(6%以上)が移行 イ 施設入所者数は1,317人(2.9%減) ※目標値：令和5年度末で1,334人以下(1.6%以上減員)となっています。 <p>【主な要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設入所者の高齢化に伴い、入院や介護保険移行を理由とする退所が多くなり、施設入所者は減っている状況です。 <p>【今後について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、地域における受け皿づくり、相談支援体制の充実、訪問・日中系サービスの一層の充実を図ります。 <p>施設入所者の年齢階層別人数（国保連データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢区分</th> <th colspan="3">北九州市</th> </tr> <tr> <th>平成25年8月</th> <th>令和4年3月</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳未満</td> <td>27.5%</td> <td>17.4%</td> <td>10.1%減</td> </tr> <tr> <td>40歳以上65歳未満</td> <td>56.5%</td> <td>59.4%</td> <td>2.9%増</td> </tr> <tr> <td>65歳以上</td> <td>16.0%</td> <td>23.2%</td> <td>7.2%増</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	北九州市			平成25年8月	令和4年3月	増減率	40歳未満	27.5%	17.4%	10.1%減	40歳以上65歳未満	56.5%	59.4%	2.9%増	65歳以上	16.0%	23.2%	7.2%増
		年齢区分		北九州市																	
			平成25年8月	令和4年3月	増減率																
40歳未満	27.5%	17.4%	10.1%減																		
40歳以上65歳未満	56.5%	59.4%	2.9%増																		
65歳以上	16.0%	23.2%	7.2%増																		
<p>協議会等意見 【評価等に対する意見】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p>																					
<p>改善 (A) 【次年度における取組等】</p> <p>引き続き、地域における受け皿づくり、相談支援体制の充実、訪問・日中系サービスの一層の充実を図ります。また、地域で安心して生活できるように相談支援体制の充実を図るとともに、国に対して、事業所の施設整備に対する財政措置や運営体制に配慮した報酬の引き上げ等の要望を行います。</p>																					
評価 (C) ↓ 改善 (A)	R4年度	<p>評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>【本市の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度末現在では、 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域生活に移行した人数は57人(4.2%) ※目標値：令和5年度末で82人(6%以上)が移行 イ 施設入所者数は1,313人(3.2%減) ※目標値：令和5年度末で1,334人以下(1.6%以上減員)となっています。 <p>【主な要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設入所者の高齢化に伴い、入院や介護保険移行を理由とする退所が多くなり、施設入所者は減っている状況です。 <p>【今後について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、地域における受け皿づくり、相談支援体制の充実、訪問・日中系サービスの一層の充実を図ります。 																			
		<p>協議会等意見 【評価等に対する意見】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p>																			

		施設入所者の年齢階層別人数（国保連データ）	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢区分</th> <th colspan="3">北九州市</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年 8 月</th> <th>令和 5 年 3 月</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40 歳未満</td> <td>27.5%</td> <td>16.7%</td> <td>10.8%減</td> </tr> <tr> <td>40 歳以上 65 歳未満</td> <td>56.5%</td> <td>59.2%</td> <td>2.7%増</td> </tr> <tr> <td>65 歳以上</td> <td>16.0%</td> <td>24.1%</td> <td>8.1%増</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	北九州市			平成 25 年 8 月	令和 5 年 3 月	増減率	40 歳未満	27.5%	16.7%	10.8%減	40 歳以上 65 歳未満	56.5%	59.2%	2.7%増	65 歳以上	16.0%	24.1%	8.1%増
		年齢区分	北九州市																			
			平成 25 年 8 月	令和 5 年 3 月	増減率																	
40 歳未満	27.5%	16.7%	10.8%減																			
40 歳以上 65 歳未満	56.5%	59.2%	2.7%増																			
65 歳以上	16.0%	24.1%	8.1%増																			
協議会等意見【評価等に対する意見】	特になし																					
改善（A）【次年度における取組等】	引き続き、地域における受け皿づくり、相談支援体制の充実、訪問・日中系サービスの一層の充実を図ります。また、地域で安心して生活できるように相談支援体制の充実を図るとともに、国に対して、事業所の施設整備に対する財政措置や運営体制に配慮した報酬の引き上げ等の要望を行います。																					
評価（C） ↓ 改善（A）	R5年度	<p>【本市の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度の施設入所者数と比較して、令和5年度末現在では、 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域生活に移行した人数は71人（5.2%） ※目標値：令和5年度末で82人（6%以上）が移行 イ 施設入所者数は1,292人（4.7%減） ※目標値：令和5年度末で1,334人以下（1.6%以上減員）となっています。 <p>【主な要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設入所者の高齢化に伴い、入院や介護保険移行を理由とする退所が多くなり、施設入所者は減っている状況です。 <p>【今後について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、地域における受け皿づくり、相談支援体制の充実、訪問・日中系サービスの一層の充実を図ります。 <p>施設入所者の年齢階層別人数（国保連データ）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年齢区分</th> <th colspan="3">北九州市</th> </tr> <tr> <th>平成 25 年 8 月</th> <th>令和 6 年 3 月</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40 歳未満</td> <td>27.5%</td> <td>16.8%</td> <td>10.7%減</td> </tr> <tr> <td>40 歳以上 65 歳未満</td> <td>56.5%</td> <td>58.0%</td> <td>1.5%増</td> </tr> <tr> <td>65 歳以上</td> <td>16.0%</td> <td>25.2%</td> <td>9.2%増</td> </tr> </tbody> </table>	年齢区分	北九州市			平成 25 年 8 月	令和 6 年 3 月	増減率	40 歳未満	27.5%	16.8%	10.7%減	40 歳以上 65 歳未満	56.5%	58.0%	1.5%増	65 歳以上	16.0%	25.2%	9.2%増	
		年齢区分		北九州市																		
			平成 25 年 8 月	令和 6 年 3 月	増減率																	
40 歳未満	27.5%	16.8%	10.7%減																			
40 歳以上 65 歳未満	56.5%	58.0%	1.5%増																			
65 歳以上	16.0%	25.2%	9.2%増																			
協議会等意見【評価等に対する意見】																						

	改善 (A) 【次年度 における 取組等】	
--	-----------------------------------	--

第6期北九州市障害福祉計画・第2期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

計画(P)
↓
実施(D)

目標値

○令和5年度末までの目標値

ア 精神病床における一年以上長期入院患者数

令和5年度末の精神病床における
一年以上長期入院患者数は2,017人以下を目標とする。

令和5年度末一年以上長期入院患者数(目標)	2,017人
-----------------------	--------

【目標値の考え方】

福岡県全体の取組として、精神保健医療福祉体制の基盤を整備し、地域生活への移行を促進していくことから、国の基本指針記載の推計方式に基づき算出された福岡県の目標値と本市の長期入院患者数の実績を用いて算出。

イ 精神病床における早期退院率

令和5年度にける、入院後3か月時点の退院率については69%以上、入院後6か月時点の退院率については86%以上、入院後1年時点の退院率については92%以上とすることを目標とする。

入院後3か月時点の退院率(目標)	69%
入院後6か月時点の退院率(目標)	86%
入院後1年時点の退院率(目標)	92%

【目標値の考え方】

福岡県全体の取組として、保健、医療、福祉の連携支援体制を強化し、早期退院を促進していくことから、福岡県の目標値と同値とした。

計画 (P) ↓ 実施 (D)	活動指標 (内容)			R 3	R 4	R 5
	保健、医療及び福祉関係者による会議の場	開催回数	見込	2 回	2 回	2 回
			実績	2 回	2 回	2 回
		関係者参加人数	見込	32 人	32 人	32 人
			実績	27 人	31 人	27 人
		目標設定評価実施	見込	2 回	2 回	2 回
			実績	2 回	2 回	2 回
	精神障害のある人の地域移行支援	利用者数	見込	35 人	40 人	45 人
			実績	26 人	19 人	29 人
	精神障害のある人の地域定着支援	利用者数	見込	20 人	24 人	27 人
			実績	22 人	29 人	33 人
	精神障害のある人の共同生活援助	利用者数	見込	569 人	632 人	701 人
			実績	686 人	743 人	840 人
精神障害のある人の自立生活援助	利用者数	見込	3 人	6 人	9 人	
		実績	0 人	0 人	0 人	

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R 3 年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	精神病床における入院患者について
		協議会等意見【評価等に対する意見】	特になし
		改善 (A) 【次年度における取組等】	引き続き協議の場(北九州市精神保健福祉審議会)を通して、「北九州市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進を図ることとします。

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R 4 年度	<p>精神病床における入院患者について</p> <p>ア 精神病床における 1 年以上長期入院患者数【R4 年 6 月末】 2,143 人 (R5 年度末目標 2,017 人以下)</p> <p>イ 精神病床における早期退院率【*H30 年 6 月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院後 3 カ月時点 61% (R5 年度末目標 69%以上) ・入院後 6 カ月時点 78% (R5 年度末目標 86%以上) ・入院後 12 カ月時点 85% (R5 年度末目標 92%以上) <p>*北九州保健医療圏(北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町)の集計値(ReMHRAD NDB [H30.6 月以降データ更新なし])。</p> <p>令和 4 年度は、医療との連携や地域移行に活用できる冊子となる「精神障害者地域移行支援ガイドブック」を作成し、医療機関への配布を開始しました。また、引き続き研修の実施や、措置入院患者の退院後支援を行うなど、地域移行の進展に向けた取り組みを行いました。</p>
		<p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p>
		<p>改善 (A)【次年度における取組等】</p> <p>引き続き協議の場(北九州市精神保健福祉審議会)を通して、「北九州市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の推進を図ります。</p>
評価 (C) ↓ 改善 (A)	R 5 年度	<p>精神病床における入院患者について</p> <p>ア 精神病床における 1 年以上長期入院患者数【R5 年 6 月末】 2,051 人 (R5 年度末目標 2,017 人以下)</p> <p>イ 精神病床における早期退院率【*H30 年 6 月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院後 3 カ月時点 61% (R5 年度末目標 69%以上) ・入院後 6 カ月時点 78% (R5 年度末目標 86%以上) ・入院後 12 カ月時点 85% (R5 年度末目標 92%以上) <p>*北九州保健医療圏(北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町)の集計値(ReMHRAD NDB [H30.6 月以降データ更新なし])。</p> <p>令和 5 年度は、医療との連携や地域移行に活用できる冊子となる「精神障害者地域移行支援ガイドブック」の医療機関等への配布を開始しました。また、引き続き研修の実施や、措置入院患者の退院後支援を行うなど、地域移行の進展に向けた取り組みを行いました。</p>
		<p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p>

	意見】	
	改善 (A) 【次年度 における 取組等】	

**第 6 期北九州市障害福祉計画・第 2 期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート**

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	○令和 5 年度末までの目標値					
		地域生活支援拠点等	1 箇所以上を維持	運用状況を検証、検討するための会議を年 1 回以上開催			
		【目標設定の考え方】 障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応を図る体制として、地域生活支援拠点等の整備を行うとともに、地域のニーズや課題に答えられているかを継続的に検証・検討を行う。					
	活動指標 (内容)			R 3	R 4	R 5	
		地域生活支援拠点等の設置	設置箇所数	見込	1 箇所	1 箇所	1 箇所
				実績	1 箇所	1 箇所	1 箇所
		機能充実に向けた検証及び検討会	実施回数	見込	3 回	3 回	3 回
					実績	5 回	2 回

評価 (C) ↓ 改善 (A)		評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	令和 3 年度は、緊急時の受入施設として、3 施設各 1 床空床を確保。3 施設ともに、①介護者の不測の事態で在宅での支援が困難なケース（従来の機能）や、②新型コロナウイルス感染症等で在宅での支援が困難なケースを受入対象者とした。受入実績は、令和 2 年度が 1 名であったが、令和 3 年度は 4 名と増加した。 また、令和 3 年度は、機能充実に向けた検証・検討会を 5 回実施した。 地域生活支援拠点等の面的整備を進めるため、今後は、拠点等の機能である「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」について、それぞれの機能を担う事業所を公募により選定し、モデル的運用を行う予定である。
		R 3 年度 協議会等意見【評価等に対する意見】	新型コロナウイルス感染症拡大により、サービスが部分的に閉鎖されたり、事業所全体で感染するなど、通所することが当たり前だった生活が一転した。 親が元気なうちにできることをやっていきたいが、親も高齢化していき親亡き後を考えると不安でいっぱいである。 地域生活支援拠点の整備は親にとって本当に大事なことだと思うのでしっかりと取り組んでいただきたい。
		改善 (A) 【次年度における取組等】	令和 5 年度中のモデル実施を目指し、地域生活支援拠点の機能である「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」を担う事業所を認定するための基準を策定中です。令和 5 年度は緊急時の受け入れ施設が減少（2 施設→1 施設）する見通しであるため、施設選定の参考や、事業の改善のために、今年度の対象施設へ聞き取り調査を行いました。また、事業開始後のモニタリングの実施や、地域からの声を本事業に反映させていく仕組みについても検討中です。

評価(C) ↓ 改善(A)	R4年度	<p>評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>令和4年度は、緊急時の受入施設として、2施設各1床空床を確保。①介護者の不測の事態で在宅での支援が困難なケース（従来の機能）や、②新型コロナウイルス感染症等で在宅での支援が困難なケースを受入対象者とした。受入実績は、令和4年度 2名（ほか、相談対応のみ15名）。 また、令和4年度は、機能充実に向けた検証・検討会を2回実施した。 地域生活支援拠点等の面的整備を進めるため、令和5年度中に、拠点等の機能である「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」について、事業所を公募により選定し、モデル的運用を行う予定である。また、事業開始後は、北九州市障害者自立支援協議会地域ネットワーク部会において、実施状況、実績、課題等を報告し、現状の把握や課題解決のための助言を行うとともに、今後の方向性や取り組みについても検討を進める。</p>
		<p>協議会等意見 【評価等に対する意見】</p> <p>○令和5年度は緊急時の受け入れ施設が減少する（2施設が1施設）とあるがなぜか。しっかり整備してもらいたいと思う。 ○地域生活支援拠点の整備については情報が入ってこない。前に聞いたときはコロナ禍で施設名は公表しないということであったが、今後情報提供はないのか。わかりにくいので情報提供してもらいたい。</p>
		<p>改善(A) 【次年度における取組等】</p> <p>○コロナ禍が明け、受け入れ数が落ち着いている（受入数：R3年度3件、R4年度2件）こと、また、結果的に、令和4年度の利用が1施設のみであった（2施設目は利用せず）こと等から、1施設1床の確保が適当としました。令和5年度以降も1施設1床で実施予定です。 ○地域生活支援拠点等整備については、令和5年2月に本事業を担う事業所の募集を実施し、選定後、令和6年度からモデル的に開始する予定です。決定次第、速やかに市ホームページ上に事業所名を掲載します。今後は、障害者自立支援協議会等で評価及び効果検証を行いながら、運用を拡大させていきます。</p>
評価(C) ↓ 改善(A)	R5年度	<p>評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>令和5年度も、緊急時の受入施設として、1施設1床空床を引き続き確保しており、介護者の不測の事態（事故、災害、出産、疾病、葬儀等）で在宅での支援が困難なケースを対象とした。実績は、一時受入における職員の訪問支援が1名（ほか、相談対応8名）であった。 また、令和5年度も、機能充実に向けた検証・検討会を2回実施した。 地域生活支援拠点等の面的整備を進めるため、拠点等の機能である「相談」「緊急時の受入れ・対応」「体験の機会・場」を担う事業者の募集を行い、自立支援協議会等で協議の上、3グループを選定した。各種届出や、打ち合わせ等を行い、令和6年6月からのモデル実施に向け準備を進めている。事業開始後は、障害者自立支援協議会内において、実施状況、実績、課題等を報告し、現状の把握や課題解決のための助言を行うとともに、今後の方向性や取り組みについても検討を進める。</p>
		<p>協議会等意見 【評価等に対する意見】</p>

		<p>改善 (A) 【次年度 における 取組等】</p>	
--	--	--	--

第6期北九州市障害福祉計画・第2期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

計画(P) ↓ 実施(D)

目標値

ア 就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について

○令和5年度までの目標

令和5年度中に就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の数を、**令和元年度の一般就労への移行実績の1.11倍以上**とすること。

令和元年度の一般就労への移行（実績）	229人	1.11倍以上
令和5年度の一般就労への移行（目標）	255人以上	

【目標設定の考え方】

就労移行支援事業所を通じた一般就労については、本市実績の直近の伸び率2.7%（平成30年度→令和元年度）を基に、令和5年度までの増加人数を設定。

就労継続支援A型、就労継続支援B型を通じた一般就労については、国の目標通りとし、自立訓練、生活介護は過去4年の平均を設定。

イ 就労移定着支援に関する目標について

○令和5年度までの目標

令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行するひののうち、**就労定着支援事業の利用者数を増加**させるとともに、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の**職場定着率が8割以上の事業所を全体の8割以上**とすること。

就労定着支援事業の利用者数（目標）	27.9%以上
職場定着率（目標）	8割以上の事業所を 全体の8割以上

【目標設定の考え方】

就職定着支援事業の利用者数は、就労定着支援事業の創設（平成30年10月）後、事業者数が少ないことから、令和元年度の実績（27.9%）からの増加を設定。

職場定着率については、本市の令和元年度の実績（8割以上達成している事業者が8割）から設定。

○活動指標等の一覧（実績）[利用者数：月平均利用人数（人/月）、利用日数：月平均利用延べ日数（日数/月）]

			R 3	R 4	R 5
就労移行支援	利用者数	見込	365 人	367 人	368 人
		実績	382 人	368 人	356 人
	利用日数	見込	6,377 人日	6,431 人日	6,486 人日
		実績	6,814 人日	6,693 人日	6,384 人日
就労継続支援（A型）	利用者数	見込	1,011 人	1,020 人	1,028 人
		実績	1,033 人	1,121 人	1,217 人
	利用日数	見込	21,345 人日	21,655 人日	21,924 人日
		実績	21,689 人日	24,050 人日	25,718 人日
就労継続支援（B型）	利用者数	見込	2,612 人	2,667 人	2,714 人
		実績	2,766 人	3,037 人	3,264 人
	利用日数	見込	45,064 人日	46,100 人日	47,000 人日
		実績	48,646 人日	54,763 人日	60,596 人日
就労定着支援	利用者数	見込	140 人	145 人	150 人
		実績	137 人	138 人	141 人
生活介護	利用者数	見込	2,920 人	2,930 人	2,940 人
		実績	2,958 人	2,960 人	2,982 人
	利用日数	見込	59,557 人日	60,300 人日	61,044 人日
		実績	61,464 人日	61,287 人日	62,772 人日
自立訓練（機能訓練）	利用者数	見込	15 人	16 人	17 人
		実績	9 人	8 人	11 人
	利用日数	見込	328 人日	352 人日	375 人日
		実績	184 人日	149 人日	233 人日
自立訓練（生活訓練）	利用者数	見込	185 人	185 人	185 人
		実績	196 人	193 人	195 人
	利用日数	見込	3,900 人日	3,900 人日	3,900 人日
		実績	3,761 人日	3,474 人日	3,580 人日

計画（P）↓実施（D）

活動指標（内容）

評価(C) ↓ 改善(A)	R3年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>1 <u>就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について</u> 令和3年度の一般就労への移行者数は254人となっており、令和元年度の実績229人から25人増加しています。</p> <p>2 <u>就労定着支援事業所の利用者数に関する目標について</u> 令和3年度の一般就労に移行するひとのうち、就労定着支援事業の利用者数割合は33.8%となっており、令和元年度の実績27.9%から5.9%増加しています。</p> <p>3 <u>就労定着支援事業による職場定着率に関する目標について</u> 令和3年度に就労定着支援事業を行っている事業所は12ヶ所あり、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率が8割を超えている事業所は全体の7割を超えています。</p> <p>【対応策等】 福祉就労から一般就労への更なる移行促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業所等の利用者を対象とした職場見学会やセミナー、就労移行支援事業所等の就労支援者を対象とした懇談会等の開催、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携しながら、目標達成できるよう努めてまいります。</p>
		協議会等意見等に対する意見】	<p>① 手帳を持たない難病の方で就労移行支援の項目に当てはまらない人が結構いる。そういう方に十分な支援を盛り込んでいただきたい。</p> <p>② 身体障害者に比べ精神障害者は就職が困難であるため、何とかできないか。</p>
		改善(A) 【次年度における取組等】	<p>① 第6期北九州市障害福祉計画においては、就労支援事業所等を通じた一般就労への移行者数について目標設定しているところですが、障害福祉サービスを利用されていない人への支援については、北九州障害者しごとサポートセンターにおいて、障害者手帳の有無に関わらず、難病を含む就職を希望する障害のある人への相談、情報提供、職場開拓、職場定着支援等を行っています。 また、同センターとハローワークが連携し、「チーム支援」（ハローワークを中心に、福祉等の関係者からなる「障害者就労支援チーム」による、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施。）等により、難病を含めた障害のある人への就労支援も行っています。 さらに、難病のある人の支援については、企業、医療機関、「北九州市難病相談支援センター」等の関係機関と連携を図りながら、当事者の状況に応じた就労支援を実施しています。</p> <p>② 令和3年度の移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数254人のうち、精神障害がある人は133人で、全体の約半数を占めています。また、精神障害のある人にとっても働き続ける上で重要な支援である就労定着支援については、1年後の定着率が8割を超えている事業所は7割を超えています。現在、北九州障害者しごとサポートセンターでは、就労移行支援事業所等の支援員を対象とした懇談会（就労支援に関する情報の提供や支援者同士の情報交換を目的に実施）を年2回実施しており、今後もサービスの質の向上を目的に内</p>

		<p>容の更なる充実を図って参ります。</p> <p>また、障害福祉サービスを利用されていない人への支援については、北九州障害者しごとサポートセンターにおいて、障害者手帳の有無に関わらず、精神障害を含む就職を希望する障害のある人への相談、情報提供、職場開拓、職場定着支援等を行っています。なお、精神障害のある人の支援については、企業、医療機関等の関係機関と連携を図りながら、当事者の状況に応じた就労支援を実施しています。さらに、同センターとハローワークが連携し、「チーム支援」（ハローワークを中心に、福祉等の関係者からなる「障害者就労支援チーム」による、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施。）等により、精神障害を含めた障害のある人への就労支援を行っています。</p> <p>令和4年度には障害者雇用促進法が改正され、令和6年度から障害者雇用率の引上げ等が予定されているため、改正を契機として、今年度は北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、障害福祉サービス事業所やハローワーク等の関係機関と連携を密にしなが、民間企業への障害者雇用に関する啓発や支援、障害のある人への就労定着支援の強化に取り組んで参ります。</p>
<p>評価(C) ↓ 改善(A)</p>	<p>R4年度</p>	<p>評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>1 <u>就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について</u> 令和4年度の一般就労への移行者数は305人となっており、令和元年度の実績229人から76人増加しています。</p> <p>2 <u>就労定着支援事業所の利用者数に関する目標について</u> 令和4年度の一般就労に移行するひとのうち、就労定着支援事業の利用者数割合は41.8%となっており、令和元年度の実績27.9%から13.9%増加しています。</p> <p>3 <u>就労定着支援事業による職場定着率に関する目標について</u> 令和4年度に就労定着支援事業を行っている事業所は13ヶ所あり、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率が8割を超えている事業所は全体の5割でした。</p> <p>【対応策等】 福祉就労から一般就労への更なる移行や職場定着の促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業所等の利用者を対象とした職場見学会やセミナー、就労移行支援事業所等の就労支援者を対象とした懇談会等の開催、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携しながら、目標達成できるよう努めてまいります。</p> <p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p> <p>○就労支援は移行よりも定着を図ることを重点的にやってほしい。</p> <p>○就労実績は高いが、定着率が悪いということは移行した人が辞めているということか。</p>

		<p>改善 (A) 【次年度 における 取組 等】</p>	<p>更なる職場定着の促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業所等の利用者を対象とした職場見学会やセミナー、就労移行支援事業所等の就労支援者を対象とした懇談会等の開催、「障害者雇用アドバイザー事業」におけるセミナーの開催など、障害のある人、支援者、企業の三者に働きかけて目標達成できるよう努めてまいります。</p> <p>一方で、福岡労働局が毎年発表している「ハローワークを通じた障害者の職業紹介状況」では令和2年度を除いて、新規求職申込件数及び就職件数は増加傾向にあること、また、企業等に対する障害者法定雇用率が令和6年度から段階的に引き上げられることを踏まえ、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携し、就労移行支援事業所等の利用者を含めた障害のある人の一般就労の促進を図り、目標を達成できるよう努めてまいります。</p>
<p>評価(C) ↓ 改善(A)</p>	<p>R5年度</p>	<p>評価 (C) 【目標 等を踏 まえた 評価、 改善方 策】</p>	<p>1 <u>就労移行支援事業等（就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練）を通じた一般就労への移行者数に関する目標について</u> 令和5年度の一般就労への移行者数は325人となっており、令和元年度の実績229人から96人増加しています。</p> <p>2 <u>就労定着支援事業所の利用者数に関する目標について</u> 令和5年度の一般就労に移行するひとのうち、就労定着支援事業の利用者数割合は28.5%となっており、令和元年度の実績27.9%から0.6%増加しています。</p> <p>3 <u>就労定着支援事業による職場定着率に関する目標について</u> 令和5年度に就労定着支援事業を行っている事業所は14ヶ所あり、就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率が8割を超えている事業所は全体の5割でした。</p> <p>【対応策等】 福祉就労から一般就労への更なる移行や更なる職場定着の促進を図るため、今後も「障害者就労プロモーター事業」における就労移行支援事業所等の利用者を対象とした職場見学会やセミナー、就労移行支援事業所等の就労支援者を対象とした懇談会等の開催、「障害者雇用アドバイザー事業」におけるセミナーの開催、ハローワーク等との共催による「障害者雇用促進面談会」や「障害者雇用促進セミナー」の開催など、関係機関と連携しながら、障害のある人、支援者、企業の三者に働きかけて目標達成できるよう努めてまいります。</p>
		<p>協議会 等意見 【評価 等 に対する 意見】</p>	
		<p>改善 (A) 【次年度 におけ</p>	

		る 取組 等]	
--	--	---------------	--

第 6 期北九州市障害福祉計画・第 2 期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(5) 障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備等

計画 (P) ↓ 実施 (D)

目標値

ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について

○令和 5 年度までの目標

児童発達支援センターの適切な運営に引き続き取り組むとともに、全ての児童発達支援センターが地域の中核的な支援機関として、地域支援（保育所等訪問支援等）の充実を図ることを目標とする。

【目標設定の考え方】

本市では、国が示す成果目標を達成していることから、今後も事業所の適切な運営に取り組んでいくこととする。

加えて、地域の障害のある子どもやその家族への相談、施設への援助・助言を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設としての児童発達支援センターの役割を踏まえ、さらなる地域支援（保育所等訪問支援等）の充実を図ることを本市の目標として設定。

イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のため中核機能を果たす体制の確保について

○令和 5 年度までの目標

聴覚障害のある子どもに対する支援の中核機能を整備し、保健・医療・教育等、関係機関と連携しながら、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援を行うことを目標とする。

【目標設定の考え方】

中核機能を整備し、児童発達支援センターや特別支援学校等の関係機関との連携を強化することで、聴覚障害のある子どもに対する乳児からの適切な支援体制の確保を図る。

ウ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について

○令和 5 年度までの目標

児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業の適切な運営に引き続き取り組むとともに、重度の障害等により外出が著しく困難で在宅生活を送っている障害のある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスの充実を図ることを目標とする。

【目標設定の考え方】

北九州市障害者計画の分野 I 「生活の支援（障害福祉サービスの充実）」において示す基本的な施策のうち、特に「(3) 障害のある子どもに対する支援の充実」に係る施策により、成果目標の達成に努める。

エ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について事業所の確保について

○令和5年度までの目標

北九州地域医療的ケア児支援協議会（以下「医ケア児協議会」という。）を通じて、医療的ケアが必要な子どもの心身の状況や介護者の状況に応じた適切な保健、医療、障害福祉、保育、教育等の支援が受けられるように関係機関との連携を図る。

また、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケアが必要な子どもに対する支援のための地域づくりを推進するとともに、関係機関と医療的ケアが必要な子どもやその家族をつなぎ、必要な支援を総合的に調整する医療的ケア児コーディネーターを配置する。

【目標設定の考え方】

本市では、すでに医ケア児協議会を設置していることから、数値目標は設けず、今後も関係機関との連携を進める。

また、医療的ケア児コーディネーターは計画期間内に配置する。

オ 保育所等における障害のある子どもの受け入れ

○令和5年度までの目標

関係機関との連携により、保育所・幼稚園等での障害のある子どもの受け入れや保育内容の充実を図るとともに、障害のある子どもの放課後の居場所の充実を図る。

【目標設定の考え方】

国の基本方針では、子ども・子育て支援等の提供体制について、障害のある子どもが希望に沿った利用ができるよう、体制整備を行うものとしている。

本市では、「元気発信！子どもプラン（第3次計画）」において、「障害のある子どもや発達の気になる子どもへの支援」を施策の一つに位置付け、障害のある子どもが地域社会の中で健やかに成長することができるよう、乳幼児期から一貫した支援に取り組んでいくものとしている。

障害のある子どもの受け入れについては、現在、保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等において既に行っており、今後も障害の有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、受け入れ体制の維持、実施内容の充実に努めていく。

○活動指標等の一覧（実績）[利用児童数：月平均利用児童数（人/月）、利用日数：月平均利用延べ日数（日数/月）、配置人数：コーディネーター配置人数（人/年）]

			R 3	R 4	R 5
児童発達支援	利用児童数	見込	628 人	648 人	668 人
		実績	763 人	934 人	1,104 人
	利用日数	見込	8,100 人日	8,358 人日	8,616 人日
		実績	9,706 人日	11,369 人日	13,536 人日
医療型児童発達支援	利用児童数	見込	0 人	5 人	10 人
		実績	0 人	0 人	0 人
	利用日数	見込	0 人日	20 人日	40 人日
		実績	0 人日	0 人日	0 人日
放課後等デイサービス	利用児童数	見込	1,976 人	2,050 人	2,116 人
		実績	2,262 人	2,579 人	2,944 人
	利用日数	見込	31,215 人日	32,882 人日	34,326 人日
		実績	35,309 人日	39,471 人日	43,723 人日

計画（P）→実施（D）

活動指標（内容）

				R 3	R 4	R 5	
		見込	実績				
計画(P) ↓ 実施(D)	活動指標(内容)	保育所等訪問支援	利用児童数	見込	55人	55人	55人
				実績	53人	81人	96人
		利用日数	見込	60人日	60人日	60人日	
			実績	60人日	93人日	102人日	
居宅訪問型児童発達支援	利用児童数	見込	2人	3人	4人		
		実績	5人	6人	6人		
	利用日数	見込	10人日	15人日	20人日		
		実績	14人日	15人日	16人日		
障害児相談支援	利用児童数	見込	3,000人	3,300人	3,600人		
		実績	2,966人	3,400人	3,935人		
医療的ケア児コーディネーター	配置人数	見込	1人	1人	1人		
		実績	1人	1人	1人		

評価(C) ↓ 改善(A)	R3年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について</p> <p>児童発達支援事業（児童発達支援センターを含む）の利用児童数と利用日数は見込量を上回っており、保育所等訪問支援の利用児童数と利用日数は見込量と概ね同等の実績になっています。そのため、支援の充実に繋がっていると考えられ、今後も継続して適切な運営に努めていきます。</p>
			<p>イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のため中核機能を果たす体制の確保について</p> <p>市立総合療育センターを中核施設として、北九州市聴覚障害児支援協議会を開催して関係者で意見交換を行いました。また、市立総合療育センターの言語聴覚士が定期的に児童発達支援センターや特別支援学級を訪問して技術支援をするなどの取組みを進めました。今後も引き続き、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援に努めていきます。</p>
			<p>ウ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について</p> <p>障害児相談支援事業所等を通じて、居宅訪問型児童発達支援事業に関する情報提供を行った結果、当該事業の利用児童数と利用日数は見込量を上回っています。今後も引き続き、障害児相談支援事業所等を通じて、障害のある子どもや家族等に情報提供を行っていきます。</p>
			<p>エ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について</p> <p>北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアを必要とする子どもに関する情報交換を行いました。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする在宅の子どもや家族を支援するため、介護負担軽減（レスパイト）のために利用した訪問看護費用の一部を助成するとともに、令和3年8月に総合療育センターに医療的ケア児コーディネーターを配置しました。</p> <p>さらに、医療的ケアを必要とする子どもや家族が地域生活を送る上での課題の一つとなっている「災害時個別支援計画」のモデルケースを作成しました。現在も関係機関と連携して「災害時個別支援計画」の作成に取り組んでいます。</p>

		<p>オ 保育所等における障害のある子どもの受け入れ 保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等において既に行っている、障害のある子どもの受け入れについては、引き続き、障害の有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、体制の維持、実施内容の充実に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における障害児受入数（令和3年度） 147施設 3929人（延べ人数） ・放課後児童クラブにおける障害児受入数（令和3年度） 89クラブ 267人 	<p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p> <p>コーディネーターの配置というのがよく言えば非常に丁寧に配置されているが、一方では非常に目立つ。ひとつひとつのコーディネーターに役割が何があつて、コーディネーター間のネットワークはできているのか。そのあたりのところを今後検討いただきたい。</p> <p>改善（A）【次年度における取組等】</p> <p>重症心身障害のある子どもを支援する障害児通所・入所支援事業所の確保や児童発達支援センターの適切な運営のため、事業所に対する助言を行います。</p> <p>また、医療的ケア児支援では、北九州地域医療的ケア児支援協議会において議論を行いながら、引き続き、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。</p> <p>医療的ケア児コーディネーターは、医療的ケア児とその家族に対し、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整して、紹介するとともに、関係機関とのつなぎを行っています。引き続き、医療的ケア児とその家族への支援を行うとともに、関係機関との連携にも努めます。</p> <p>保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、引き続き全保育所で受け入れを行います。専門機関との連携を図り、障害のある子どもと保護者の支援の充実に努めます。保育所職員の資質向上のため、研修、施設見学などを行います。</p>
<p>評価（C） ↓ 改善（A）</p>	<p>R4年度</p>	<p>評価（C）【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p>	<p>ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について 児童発達支援事業（児童発達支援センターを含む）及び保育所等訪問支援の利用児童数と利用日数は見込量を上回っており、支援の充実に繋がっていると考えます。今後も継続して適切な運営に努めていきます。</p> <p>イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のため中核機能を果たす体制の確保について 市立総合療育センターを中核施設として、北九州市聴覚障害児支援協議会を開催して関係者で意見交換を行いました。また、市立総合療育センターの言語聴覚士が定期的に児童発達支援センターや特別支援学級を訪問して技術支援をするなどの取組みを進めました。今後も引き続き、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援に努めていきます。</p> <p>ウ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について 居宅訪問型児童発達支援事業の利用児童数と利用日数は見込量を上回っており、支援の充実に繋がっていると考えます。今後も引き続き、障害のある子どもに対するサービスの充実に努めていきます。</p> <p>エ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について 北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアを必要とする子どもに関する情報交換を行いました。</p>

			<p>また、医療的ケアを必要とする在宅の子どもや家族を支援するため、介護負担軽減（レスパイト）のために利用した訪問看護費用の一部を助成するとともに、総合療育センターに医療的ケア児コーディネーターを配置して相談対応等を実施しました。</p> <p>さらに、医療的ケアを必要とする子どもや家族が地域生活を送る上での課題の一つとなっている「災害時個別支援計画」のモデルケースを作成しました。現在も関係機関と連携して「災害時個別支援計画」の作成に取り組んでいます。</p> <p>オ 保育所等における障害のある子どもの受け入れ</p> <p>保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等において既に行っている、障害のある子どもの受け入れについては、引き続き、障害の有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、体制の維持、実施内容の充実に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における障害児受入数（令和4年度） 144施設 4,331人（延べ人数） ・放課後児童クラブにおける障害児受入数（令和4年度） 87クラブ 239人
		<p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p>	<p>特になし</p>
		<p>改善(A)【次年度における取組等】</p>	<p>重症心身障害のある子どもを支援する障害児通所・入所支援事業所の確保や児童発達支援センターの適切な運営のため、事業所に対する助言を行います。</p> <p>また、医療的ケア児支援では、北九州地域医療的ケア児支援協議会において議論を行いながら、引き続き、医療的ケア児とその家族が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。</p> <p>医療的ケア児コーディネーターは、医療的ケア児とその家族に対し、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整して、紹介するとともに、関係機関とのつなぎを行っています。引き続き、医療的ケア児とその家族への支援を行うとともに、関係機関との連携にも努めます。</p> <p>保育を必要とする集団保育が可能な障害のある子どもについて、引き続き全保育所で受け入れを行います。専門機関との連携を図り、障害のある子どもと保護者の支援の充実に図ります。保育所職員の資質向上のため、研修、施設見学などを行います。</p>
<p>評価(C) ↓ 改善(A)</p>	<p>R5年度</p>	<p>評価(C)【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p>	<p>ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について</p> <p>児童発達支援事業（児童発達支援センターを含む）及び保育所等訪問支援の利用児童数と利用日数は見込量を上回っており、支援の充実に繋がっていると考えます。今後も継続して適切な運営に努めていきます。</p> <p>イ 聴覚障害のある子どもに対する支援のため中核機能を果たす体制の確保について</p> <p>市立総合療育センターを中核施設として、北九州市聴覚障害児支援協議会を開催して関係者で意見交換を行いました。また、市立総合療育センターの言語聴覚士が定期的に児童発達支援センターや特別支援学級を訪問して技術支援をするなどの取組みを進めました。今後も関係機関と連携しながら、聴覚障害のある子ども及びその保護者に対して切れ目のない支援に努めていきます。</p>

			<p>ウ 主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について</p> <p>居宅訪問型児童発達支援事業の利用児童数と利用日数は増加傾向であり、支援の充実に繋がっていると考えます。今後も引き続き、障害のある子どもに対するサービスの充実に努めていきます。</p> <p>エ 医療的ケアが必要な子どもに対する支援について</p> <p>北九州地域医療的ケア児支援協議会を開催し、行政・医療・福祉間で医療的ケアを必要とする子どもに関する情報交換を行いました。</p> <p>また、医療的ケアを必要とする在宅の子どもや家族を支援するため、介護負担軽減（レスパイト）のために利用した訪問看護費用の一部助成を拡充するとともに、総合療育センターに医療的ケア児コーディネーターを配置して相談対応等を実施しました。</p> <p>さらに、医療的ケアを必要とする子どもや家族が地域生活を送る上での課題の一つとなっている「災害時個別支援計画」を作成しました。現在も関係機関と連携して「災害時個別支援計画」の作成に取り組んでいます。</p> <p>オ 保育所等における障害のある子どもの受け入れ</p> <p>保育所・幼稚園・放課後児童クラブ等において既に行っている、障害のある子どもの受け入れについては、引き続き、障害の有無に関わらず全ての児童が共に成長できるよう、体制の維持、実施内容の充実に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等における障害児受入数（令和5年度） 147施設 4,896人（延べ人数） ・放課後児童クラブにおける障害児受入数（令和5年度） 83クラブ 234人
		<p>協議会等意見【評価等に対する意見】</p>	
		<p>改善（A）【次年度における取組等】</p>	

第 6 期北九州市障害福祉計画・第 2 期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標 (6) 相談支援体制の充実・強化等

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>○令和 5 年度末までの目標値 障害者基幹相談支援センターを中心として、 総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援を強化する体制を確保することを 目標とする。</p> <p>【目標値の考え方】 本市では、障害者基幹相談支援センターにおいて、虐待防止センターや居住サポート 事業等を併せて実施するなど、総合的・専門的な相談支援を行う。 また、地域における身近な相談を担う相談支援専門員に向けた研修や会議等を通じて、 地域の相談支援体制の強化等を実施する体制の確保を図ることとする。</p>																																																																														
	活動指標 (内容)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画相談支援</td> <td rowspan="2">利用者数</td> <td>見込</td> <td>9,150 人</td> <td>9,450 人</td> <td>9,750 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>9,276 人</td> <td>9,745 人</td> <td>10,373 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域移行支援</td> <td rowspan="2">利用者数</td> <td>見込</td> <td>40 人</td> <td>45 人</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>28 人</td> <td>21 人</td> <td>29 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域定着支援</td> <td rowspan="2">利用者数</td> <td>見込</td> <td>40 人</td> <td>45 人</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>42 人</td> <td>46 人</td> <td>46 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合的・専門的な相談支援</td> <td rowspan="2">実施</td> <td>見込</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言</td> <td rowspan="2">指導・助言 件数</td> <td>見込</td> <td>5 件</td> <td>10 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>5 件</td> <td>13 件</td> <td>34 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談支援事業者の人材育成の支援</td> <td rowspan="2">支援件数</td> <td>見込</td> <td>80 件</td> <td>80 件</td> <td>80 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>48 件</td> <td>34 件</td> <td>41 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地域の相談機関との連携強化の取り組み</td> <td rowspan="2">実施回数</td> <td>見込</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>6 回</td> </tr> </tbody> </table>							R 3	R 4	R 5	計画相談支援	利用者数	見込	9,150 人	9,450 人	9,750 人	実績	9,276 人	9,745 人	10,373 人	地域移行支援	利用者数	見込	40 人	45 人	50 人	実績	28 人	21 人	29 人	地域定着支援	利用者数	見込	40 人	45 人	50 人	実績	42 人	46 人	46 人	総合的・専門的な相談支援	実施	見込	実施	実施	実施	実績	実施	実施	実施	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	指導・助言 件数	見込	5 件	10 件	15 件	実績	5 件	13 件	34 件	地域の相談支援事業者の人材育成の支援	支援件数	見込	80 件	80 件	80 件	実績	48 件	34 件	41 件	地域の相談機関との連携強化の取り組み	実施回数	見込	4 回	4 回	4 回	実績	4 回	4 回
			R 3	R 4	R 5																																																																											
計画相談支援	利用者数	見込	9,150 人	9,450 人	9,750 人																																																																											
		実績	9,276 人	9,745 人	10,373 人																																																																											
地域移行支援	利用者数	見込	40 人	45 人	50 人																																																																											
		実績	28 人	21 人	29 人																																																																											
地域定着支援	利用者数	見込	40 人	45 人	50 人																																																																											
		実績	42 人	46 人	46 人																																																																											
総合的・専門的な相談支援	実施	見込	実施	実施	実施																																																																											
		実績	実施	実施	実施																																																																											
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	指導・助言 件数	見込	5 件	10 件	15 件																																																																											
		実績	5 件	13 件	34 件																																																																											
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	支援件数	見込	80 件	80 件	80 件																																																																											
		実績	48 件	34 件	41 件																																																																											
地域の相談機関との連携強化の取り組み	実施回数	見込	4 回	4 回	4 回																																																																											
		実績	4 回	4 回	6 回																																																																											

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R 3 年度	<p>評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>活動指標は一部下回っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響であると考えられ、概ね見込み値どおりでした。障害者基幹相談支援センターにおける総合的・専門的な相談支援の実施や、研修や会議等を通じた人材育成及び相談支援体制の強化について、一定の成果を得ていると考えます。</p> <p>引き続き、自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。</p>
	協議会等意見【評価等に対する意見】	特になし

		改善 (A) 【次年度 における 取組等】	引き続き、自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
評価 (C) ↓ 改善 (A)	R4年度	評価 (C) 【目標等 を踏まえ た評価、改 善方策】	活動指標は一部下回っているものの、概ね見込み値どおりでした。障害者基幹相談支援センターにおける総合的・専門的な相談支援の実施や、研修や会議等を通じた人材育成及び相談支援体制の強化について、一定の成果を得ていると考えます。 引き続き、自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
		協議会 等意見 【評価等 に対する 意見】	特になし
		改善 (A) 【次年度 における 取組等】	引き続き、自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
評価 (C) ↓ 改善 (A)	R5年度	評価 (C) 【目標等 を踏まえ た評価、改 善方策】	活動指標は一部下回っているものの、概ね見込み値どおりでした。障害者基幹相談支援センターにおける総合的・専門的な相談支援の実施や、研修や会議等を通じた人材育成及び相談支援体制の強化について、一定の成果を得ていると考えます。 引き続き、自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて相談支援専門員の質の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を進めます。
		協議会 等意見 【評価等 に対する 意見】	
		改善 (A) 【次年度 における 取組等】	

第 6 期北九州市障害福祉計画・第 2 期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標 (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>○令和 5 年度末までの目標値 「<u>障害福祉サービス等に係る各種研修</u>」、「<u>障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有</u>」及び「<u>指導監査結果の関係自治体との共有</u>」の実施体制を構築することを目標とする。</p> <p>【目標値の考え方】 障害福祉サービス等の多様化、多数の事業者参入という状況の中、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供を行うため、①福祉事務所職員の障害者総合支援法の具体的内容の理解、②事業所の不適切な事業運営や誤った報酬請求に対する適切な改善指導と厳正な対応に取り組む体制の確保を図ることとする。</p>																													
	活動指標 (内容)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">障害福祉サービス等に係る各種研修の活用</td> <td rowspan="2">研修受講割合</td> <td>見込</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有</td> <td rowspan="2">審査・監査結果の共有回数</td> <td>見込</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> <td>2 回</td> </tr> </tbody> </table>								R 3	R 4	R 5	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	研修受講割合	見込	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有	審査・監査結果の共有回数	見込	2 回	2 回	2 回	実績	2 回	2 回
			R 3	R 4	R 5																										
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	研修受講割合	見込	100%	100%	100%																										
		実績	100%	100%	100%																										
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有	審査・監査結果の共有回数	見込	2 回	2 回	2 回																										
		実績	2 回	2 回	2 回																										

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R 3 年度	評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p><障害福祉サービス等に係る各種研修の活用> 年に 1 回行う集団指導（今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市ホームページにて資料を掲載）や、業務継続計画（BCP）の研修、虐待防止に関する研修（ともにオンラインにて実施）等を行った。</p> <p><障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有> 年に 2 回、システムによる結果及び指導監査結果を共有しているが、事案があり次第、随時システム等にて共有を行っている。</p>
		協議会等意見【評価等に対する意見】	特になし
		改善 (A) 【次年度】	<p><障害福祉サービス等に係る各種研修の活用> ・年 1 回実施する集団指導において、市ホームページへの資料掲載に加えて、新たに制度改正の最新情報等を一部動画配信するなど、事業所の制度理解を支援していく。</p>

		における取組等】 <障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有> ・新しい審査ソフトの試行的導入により、給付費請求データの抽出等が可能となるため、事業所指導に活用していく。 ・関係自治体との指導監査結果の共有については、引き続き実施します。
評価(C) ↓ 改善(A)	R4年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】 <障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有> ・年に2回、関係自治体等と連携して情報共有を行うとともに、事案があり次第、随時情報共有を行っている。
		協議会等意見【評価等に対する意見】 特になし
		改善(A) 【次年度における取組等】 <障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有> ・定期的に情報共有を行うほか、関係自治体と随時連携して情報共有を行う。 ・新しい審査ソフトの導入により、給付費請求データの抽出等（特異な傾向を示す加算の取得等）が可能になるため、事業所指導に活用していく。
評価(C) ↓ 改善(A)	R5年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】 <障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果及び指導監査結果の関係自治体との共有> ・年に2回、関係自治体等と連携して情報共有を行うとともに、必要に応じて関係自治体と随時連携して情報共有を行っています。 ・新しい審査ソフトの導入により、給付費請求データの抽出（特異な傾向を示す加算の取得等）を行い、事業所指導に活用しています。
		協議会等意見【評価等に対する意見】
		改善(A) 【次年度における取組等】

第 6 期北九州市障害福祉計画・第 2 期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(8) 発達障害のある人等に対する支援の充実・強化

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	<p>○令和 5 年度末までの目標値 令和 5 年度末までに発達障害のある子ども、発達障害のある人のライフステージを通して一貫した支援を実施する体制を構築すること目標とする。</p> <p>【目標値の考え方】 発達障害のある人等の地域生活の安定及び福祉の向上を図るため、健診や特性評価、就学準備など、就学前児童を対象とした早期支援システムの試行を複数の地域で行うとともに、発達障害者支援地域協議会に専門部会を設け、成人後までの支援体制や、強度行動障害の支援体制の構築を図ることとする。</p>																																																																															
	活動指標 (内容)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発達障害者支援地域協議会の開催</td> <td rowspan="2">開催回数</td> <td>見込</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> <td>4 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0 回</td> <td>2 回</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発達障害者支援センターによる相談支援</td> <td rowspan="2">相談件数</td> <td>見込</td> <td>3,800 件</td> <td>3,800 件</td> <td>3,800 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>3,883 件</td> <td>3,588 件</td> <td>2,740 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言</td> <td rowspan="2">助言件数</td> <td>見込</td> <td>54 件</td> <td>54 件</td> <td>54 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>33 件</td> <td>26 件</td> <td>26 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発</td> <td rowspan="2">研修、啓発件数</td> <td>見込</td> <td>29 件</td> <td>29 件</td> <td>29 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22 件</td> <td>42 件</td> <td>39 件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数</td> <td rowspan="2">受講者数</td> <td>見込</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11 人</td> <td>11 人</td> <td>12 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ペアレントメンターの人数</td> <td rowspan="2">人数</td> <td>見込</td> <td>13 人</td> <td>23 人</td> <td>23 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>19 人</td> <td>18 人</td> <td>18 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ピアサポートの活動への参加人数</td> <td rowspan="2">人数</td> <td>見込</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> <td>15 人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>47 人</td> <td>31 人</td> <td>64 人</td> </tr> </tbody> </table>								R 3	R 4	R 5	発達障害者支援地域協議会の開催	開催回数	見込	4 回	4 回	4 回	実績	0 回	2 回	3 回	発達障害者支援センターによる相談支援	相談件数	見込	3,800 件	3,800 件	3,800 件	実績	3,883 件	3,588 件	2,740 件	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	助言件数	見込	54 件	54 件	54 件	実績	33 件	26 件	26 件	発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	研修、啓発件数	見込	29 件	29 件	29 件	実績	22 件	42 件	39 件	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	受講者数	見込	15 人	15 人	15 人	実績	11 人	11 人	12 人	ペアレントメンターの人数	人数	見込	13 人	23 人	23 人	実績	19 人	18 人	18 人	ピアサポートの活動への参加人数	人数	見込	15 人	15 人	15 人	実績	47 人	31 人
			R 3	R 4	R 5																																																																												
発達障害者支援地域協議会の開催	開催回数	見込	4 回	4 回	4 回																																																																												
		実績	0 回	2 回	3 回																																																																												
発達障害者支援センターによる相談支援	相談件数	見込	3,800 件	3,800 件	3,800 件																																																																												
		実績	3,883 件	3,588 件	2,740 件																																																																												
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言	助言件数	見込	54 件	54 件	54 件																																																																												
		実績	33 件	26 件	26 件																																																																												
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修、啓発	研修、啓発件数	見込	29 件	29 件	29 件																																																																												
		実績	22 件	42 件	39 件																																																																												
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	受講者数	見込	15 人	15 人	15 人																																																																												
		実績	11 人	11 人	12 人																																																																												
ペアレントメンターの人数	人数	見込	13 人	23 人	23 人																																																																												
		実績	19 人	18 人	18 人																																																																												
ピアサポートの活動への参加人数	人数	見込	15 人	15 人	15 人																																																																												
		実績	47 人	31 人	64 人																																																																												

評価 (C) ↓ 改善 (A)	R 3 年度	<p>評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>令和 3 年度は協議会実施に代わり、3 つの専門部会を立ち上げ、実態把握・特性評価・基本の手立ての普及・強度行動障害支援等について検討した。令和 4 年度からは、部会での議論をふまえ、協議会の中で①基本の手立ての実施方法等に関する広報啓発、②専門機関への相談に係るガイドライン作成、③強度行動障害に係るアウトリーチ支援について検討したい。</p> <p>発達障害者支援センターによる相談支援は、延べ相談件数は 3,885 件と見込以上の多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができた。引き続き、各関係機関との連携を図り、支援の場を広げられるように努める。</p> <p>また、その他関係機関への助言・研修、啓発に関しては、一部見込に達しなかったものの、質の高いサービスを提供することができた。引き続き、各関係機関との連携を図り、支援の場を広げられるように努めたい。</p> <p>また、発達障害児の家族を支援するために、ペアレントトレーニング等の支援プログラムの充実を図り、広報・啓発を行い、受講者数を増やすよう努める。</p> <p>ペアレントメンターについては、見込みを上回る登録者数となり、増加している要請に対応できている。現状維持に努める。</p>
		<p>協議会等意見 【評価等に対する意見】</p> <p>強度行動障害の支援について、実態把握をしっかり行っていただき、支援のためのネットワークを分かりやすく、そして本当に実施性のある形でやってほしい。</p> <p>成人期における放課後等デイサービスと同じような労働サービスが全然担保されていない。長い成人期においては親としても仕事を辞めたり、いろいろ温暖差があると感じている。</p>
		<p>改善 (A) 【次年度における取組等】</p> <p>令和 4 年度は発達障害者支援地域協議会を 2 回開催し、強度行動障害をふくめた現状課題について協議しました。発達障害者のライフステージを通じた切れ目ない支援を実現するためには、関係者間の共通理解と情報共有や、地域における各関係機関の連携（ネットワーク化）が重要であることを再確認しました。また、強度行動障害についても、理解促進や支援者の資質向上を目的としたシンポジウムを令和 5 年 3 月に開催したところです。今後も、発達障害者支援地域協議会で、発達障害者への支援の方策や強度行動障害への支援体制（緊急時をふくめた支援の基盤整備や、支援者向け研修、実態把握、事例検討等）について協議を続け、各支援を具現化できるよう取り組んでまいります。</p>
評価 (C) ↓ 改善 (A)	R 4 年度	<p>評価 (C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】</p> <p>令和 4 年度に協議会で①～③について協議をした結果、令和 5 年度は発達障害児者支援における効果的な情報共有の仕組みや支援者であるコーディネーター間の調整の仕組みについて、そのあり方を（目指す姿）を検討するとともに、一貫性を持った支援体制を構築するための課題や具体的に取り組むべき事項の検討・整理・提示を行うため、協議会とは別にワーキンググループを設置し協議する事になった。</p> <p>発達障害者支援センターによる相談・助言件数は、見込に達しなかったが利用者の悩みや不安の解決につなげることができた。引き続き、各関係機関との連携を図り、支援の場を広げられるように努めたい。</p> <p>また、地域住民への研修・啓発については、前年度を上回り、量・質ともに高いサービスを提供することができた。引き続き、各関係機関との連携を図り、支援の場を広げられるように努める。</p> <p>ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等についても、引き続き現状維持に努めたい。</p>
		<p>協議会等意見 【評価等に対する意見】</p> <p>特になし</p>

		意見】	
評価(C) ↓ 改善(A)	R5年度	改善(A) 【次年度における取組等】	<p>令和5年度は発達障害者支援地域協議会（3回開催）の下部組織として発達障害児者支援における効果的な情報共有の仕組みや支援者であるコーディネーター間の仕組みについて議論するワーキンググループを5回開催しました。次年度はワーキンググループの検討結果を踏まえ、実施可能な取組について着手していきます。</p> <p>また、強度行動障害の支援について検討するため、北九州市障害者自立支援協議会の中に障害福祉サービスに携わる支援者で構成される「地域生活支援交流会」を設置し、事例検討を通して事業者の連携強化や情報共有を図りました。これらの会議で出た方策等についても、実施可能な取組について着手していきます。</p> <p>今後も、発達障害者支援地域協議会で、発達障害者への支援の方策や強度行動障害への支援体制（緊急時をふくめた支援の基盤整備や、支援者向け研修、実態把握、事例検討等）について協議を続け、各支援を具現化できるよう取り組んでいきます。</p>
		評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>令和5年度に設置したワーキンググループでの検討結果を踏まえ、発達障害者支援センター「つばさ」を中心に、関係機関の協力を得て効果的な情報集約、情報発信のための検討を進めます。</p> <p>また、発達障害児者支援に関する支援者（コーディネーター等）の交流機会を確保するため、障害者自立支援協議会等の既存の仕組みの活用も含めて検討します。</p> <p>さらに、強度行動障害支援について、具体的な施策に向けた協議の場を引き続き障害者自立支援協議会に位置づけ、アウトリーチ支援体制の具体的な案について検討します。また、障害福祉サービス事業所の強度行動障害支援に関する体制等の実態把握も行います。</p> <p>今後も、発達障害者支援地域協議会で、発達障害者への支援の方策や強度行動障害への支援体制（緊急時を含めた支援の基盤整備や、支援者向け研修、実態把握、事例検討等）について協議を続け、各支援を具現化できるよう取り組んでいきます。</p>
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	
		改善(A) 【次年度における取組等】	